

別表3 収録産業一覧表

(1) 全国集計、大・中分類(企業規模10人以上)

産 業 計 産 業 計(民・公営計)	I 卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店 業
D 鉱 業	I 48 ~ 53 卸 売 業
E 建 設 業	I 54 ~ 59 小 売 業
E 09 総 合 工 事 業	I 54 各 種 商 品 小 売 業
E 10 職 別 工 事 業 (設 備 工 事 業 を 除 く)	I 55 織 物 ・ 衣 服 ・ 身 の 回 り 品 小 売 業
E 11 設 備 工 事 業	I 56 飲 食 料 品 小 売 業
F 製 造 業	I 57 自 動 車 ・ 自 転 車 小 売 業
F 12 食 料 品 製 造 業	I 58 家 具 ・ じ ゅ う 器 ・ 家 庭 用 機 械 器 具 小 売 業
F 13 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	I 59 そ の 他 の 小 売 業
F 14 織 維 工 業 (衣 服 , そ の 他 の 織 維 製 品 を 除 く)	I 60 ・ 61 飲 食 店 業
F 15 衣 服 ・ そ の 他 の 織 維 製 品 製 造 業	J 金 融 ・ 保 険 業
F 16 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 を 除 く)	J 62 銀 行 ・ 信 託 業
F 17 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	J 63 中 小 企 業 等 金 融 業 (政 府 関 係 金 融 機 関 を 除 く)
F 18 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	J 66 貸 金 業 , 投 資 業 等 非 預 金 信 用 機 関 (政 府 関 係 金 融 機 関 を 除 く)
F 19 出 版 ・ 印 刷 ・ 同 関 連 産 業	J 68 証 券 業 , 商 品 先 物 取 引 業
F 20 化 学 工 業	J 69 保 険 業 (保 険 媒 介 代 理 業 , 保 険 サ ー ビ ス 業 を 含 む)
F 22 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く)	K 不 動 産 業
F 23 ゴ ム 製 品 製 造 業	L サ ー ビ ス 業
F 25 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	L 72 洗 濯 ・ 理 容 ・ 浴 場 業
F 26 鉄 鋼 業	L 74 そ の 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業
F 27 非 鉄 金 属 製 造 業	L 75 旅 館 , そ の 他 の 宿 泊 所
F 28 金 属 製 品 製 造 業	L 76 娯 楽 業 (映 画 ・ ビ デ オ 制 作 業 を 除 く)
F 29 一 般 機 械 器 具 製 造 業	L 77 自 動 車 整 備 業
F 30 電 気 機 械 器 具 製 造 業	L 78 機 械 ・ 家 具 等 修 理 業 (別 掲 を 除 く)
F 31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	L 79 物 品 賃 貸 業
F 32 精 密 機 械 器 具 製 造 業	L 81 放 送 業
F 33 ・ 34 武 器 ・ そ の 他 の 製 造 業	L 82 情 報 サ ー ビ ス ・ 調 査 業
G 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (民 ・ 公 営 計)	L 83 広 告 業
G 35 電 気 業 (民 ・ 公 営 計)	L 84 専 門 サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)
G 38 水 道 業 (民 ・ 公 営 計)	L 85 協 同 組 合 (他 に 分 類 さ れ な い も の)
H 運 輸 ・ 通 信 業 (民 ・ 公 営 計)	L 86 そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス 業
H 39 鉄 道 業 (民 ・ 公 営 計)	L 87 廃 棄 物 処 理 業
H 40 道 路 旅 客 運 送 業 (民 ・ 公 営 計)	L 88 医 療 業
H 41 道 路 貨 物 運 送 業 (民 ・ 公 営 計)	L 90 社 会 保 険 , 社 会 福 祉 育
H 44 倉 庫 業 (民 ・ 公 営 計)	L 91 教 育 機 関
H 45 運 輸 に 附 帯 す る サ ー ビ ス 業 (民 ・ 公 営 計)	L 92 学 術 研 究 機 関
H 46 ・ 47 郵 便 ・ 電 気 通 信 業 (民 ・ 公 営 計)	L 94 政 治 ・ 経 済 ・ 文 化 団 体

(2) 全国集計、大・中分類（企業規模5～9人）

産 業 計	
D 鉱 業	F29 一般機械器具製造業
E 建 設 業	F30 電気機械器具製造業
F 製 造 業	F31 輸送用機械器具製造業
F12 食 料 品 製 造 業	F32 精密機械器具製造業
F13 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	F33・34 武器・その他の製造業
F14 織 維 工 業 (衣 服 , そ の 他 の 織 維 製 品 を 除 く)	H 運 輸 ・ 通 信 業
F15 衣 服 ・ そ の 他 の 織 維 製 品 製 造 業	H41 道 路 貨 物 運 送 業
F16 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 (家 具 を 除 く)	I 卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店 業
F17 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	I48~53 卸 売 業
F18 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	I54~59 小 売 業
F19 出 版 ・ 印 刷 ・ 同 関 連 産 業	I60・61 飲 食 店 業
F20 化 学 工 業	J 金 融 ・ 保 険 業
F22 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く)	K 不 動 産 業
F23 ゴ ム 製 品 製 造 業	L サ ー ビ ス 業
F24 な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮 製 造 業	L72 洗 濯 ・ 理 容 ・ 浴 場 業
F25 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	L75 旅 館 , そ の 他 の 宿 泊 所
F26 鉄 鋼 業	L76 娯 楽 業 (映 画 ・ ビ デ オ 制 作 業 を 除 く)
F27 非 鉄 金 属 製 造 業	L77 自 動 車 整 備 業
F28 金 属 製 品 製 造 業	L88 医 療 業
	L91 教 育

(3) 都道府県別集計、大・中分類（企業規模10人以上）

産 業 計	
E 建 設 業	F32 精密機械器具製造業
F 製 造 業	F33・34 武器・その他の製造業
F12・13 食 料 品 ・ た ば こ 製 造 業	I 卸 売 ・ 小 売 業 , 飲 食 店 業
F14・15 織 維 産 業	I48~53 卸 売 業
F16・17 木 材 ・ 木 製 品 ・ 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	I54~59 小 売 業
F18 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	J 金 融 ・ 保 険 業
F19 出 版 ・ 印 刷 ・ 同 関 連 産 業	K 不 動 産 業
F20 化 学 工 業	L サ ー ビ ス 業
F22 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業 (別 掲 を 除 く)	L75 旅 館 , そ の 他 の 宿 泊 所
F25 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	L76 娯 楽 業 (映 画 ・ ビ デ オ 制 作 業 を 除 く)
F26 鉄 鋼 業	L82 情 報 サ ー ビ ス ・ 調 査 業
F27 非 鉄 金 属 製 造 業	L83 広 告 業
F28 金 属 製 品 製 造 業	L84 専 門 サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ ない も の)
F29 一 般 機 械 器 具 製 造 業	L86 そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス 業
F30 電 気 機 械 器 具 製 造 業	L88 医 療 業
F31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	L91 教 育

(注) 都道府県別集計における企業規模5～9人の収録産業は、全都道府県を通じ、産業計、建設業、製造業、卸売・小売業、飲食店及びサービス業である。